

特集 | 今年度実施予定の主要統計調査

令和7年国勢調査への期待 東京大学名誉教授 廣松 毅

新たな100年のスタート

本年10月に、令和7年国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本に住む全ての人と世帯と住居を対象とした最も基本的かつ重要な統計調査です。前回の令和2年(2020年)調査は、大正9年(1920年)の第1回調査以来、100年目の節目となる調査でしたが、コロナ禍での調査であり、世帯と統計調査員ができる限り

対面しない方法で調査を行うなど、大変な苦勞があったと聞いています。今回の調査では、新たな100年のスタートを切る調査として、時代の変化に対応した様々な取組が予定されていますので、取組の簡単な紹介と期待を述べたいと思います。

時代の変化に対応した新たな取組への期待

令和7年国勢調査では、①オンライン回答の更なる促進、②郵送配布方式の試行導入や③デジタルを活用した広報といった新たな取組が予定されています。

①オンライン回答の更なる促進について 国勢調査におけるオンライン回答は、平成22年に東京都で導入され、平成27年に全国に展開されました。直近の令和2年国勢調査におけるオンライン回答率は約4割(37.9%)でしたが、令和7年国勢調査では、オンライン回答率5割を目指して、調査書類の表現ぶりの工夫やQRコードによるダイレクトログイン機能の追加、オンライン回答支援ブースの設置などが検討されています。正確な調査の実施や調査関係者の事務負担の軽減・省力化の観点からも、オンライン回答を更に促進する意義は大きく、オンライン回答率の更なる向上を期待します。

②郵送配布方式の試行導入について オートロックマンションや単身世帯・共働き世帯の増加など、調査環境は厳しさを増しており、統計調査員の高齢化やなり手不足も課題となっています。これらの課題に対応するため、令和7年国勢調査では、郵送による調査書類の配布が試行的に導入される予定です。

調査環境や社会情勢の変化に応じた調査方法の見直しは必要不可欠であり、今回の試みは有意義なものである一方、郵送配布方式であっても、統計調査員による調査と同様に正確な調査結果が担保されることが必須です。郵送配布方式の有効性を判断するため、試行導入の実施と結果の分析、評価に期待します。

③デジタルを活用した広報について 厳しい調査環境の中、令和7年国勢調査では広報活動の充実・強化を図ることとされており、従来型のテレビCMなどに加えてSNSを活用し、年齢層などに応じて広報タレントや訴求内容を柔軟に変更することが予定されています。このようなデジタルを活用した新たな広報の効果にも期待しています。

国勢調査の結果は、衆議院の小選挙区の改定や地方交付税の算定を始め、高齢者福祉、子育て支援、災害時における避難所の設置など幅広く活用されています。時代の変化に対応した様々な新たな取組などにより、調査の円滑かつ確実な実施と正確な調査結果の提供がなされることを期待しています。



[令和7年国勢調査の概要]

1 調査の目的

国勢調査は、統計法(平成19年法律第53号)第5条第2項の規定に基づいて、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施する全数調査です。大正9年(1920年)の第1回調査以降、終戦直後を除いて5年ごとに実施しており、令和7年(2025年)調査は22回目に当たります。

2 調査の期日

調査は、令和7年(2025年)10月1日午前零時現在で行います。

3 調査の対象

日本に住んでいる全ての人及び世帯を対象とします。
(外国政府の外交使節団・領事機関の構成員(随員やその家族を含む。))及び外国軍隊の軍人・軍属(その家族を含む。)は除く。)

4 調査事項

1 世帯員に関する事項(13項目)

- 氏名
- 現在の住居における居住期間
- 男女の別
- 5年前の住居の所在地
- 出生の年月
- 就業状態
- 世帯主との続柄
- 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 配偶の関係
- 仕事の種類
- 国籍
- 従業上の地位
- 従業地又は通学地

2 世帯に関する事項(4項目)

- 世帯の種類
- 世帯員の数
- 住居の種類
- 住宅の建て方



5 調査方法

1 調査の流れ

調査は、次の流れによって行います。

総務省(統計局)

都道府県

市区町村

指導員

調査員(又は民間事業者)

世帯

2 調査の方法

調査員が世帯を訪問し、調査書類一式を配布します。回答は、簡単で便利なインターネット回答を積極的に促進します。郵送による提出又は調査員への提出も可能です。

6 結果の公表

全国・都道府県・市区町村別の人口・世帯数の速報結果を令和8年(2026年)5月までに、男女・年齢別人口などの詳しい結果(確定人口及び世帯数)を同年9月までに公表します。その後、産業、職業、従業地・通学地による結果などを順次公表していく予定です。

結果は、統計局ホームページなどで公表・提供を行います。

7 結果の利用

国勢調査の結果は、衆議院小選挙区の区割りの改定や地方交付税の算定のほか、人口減少や少子高齢化、地方創生など、国や地方公共団体の各種行政施策に幅広く活用されています。

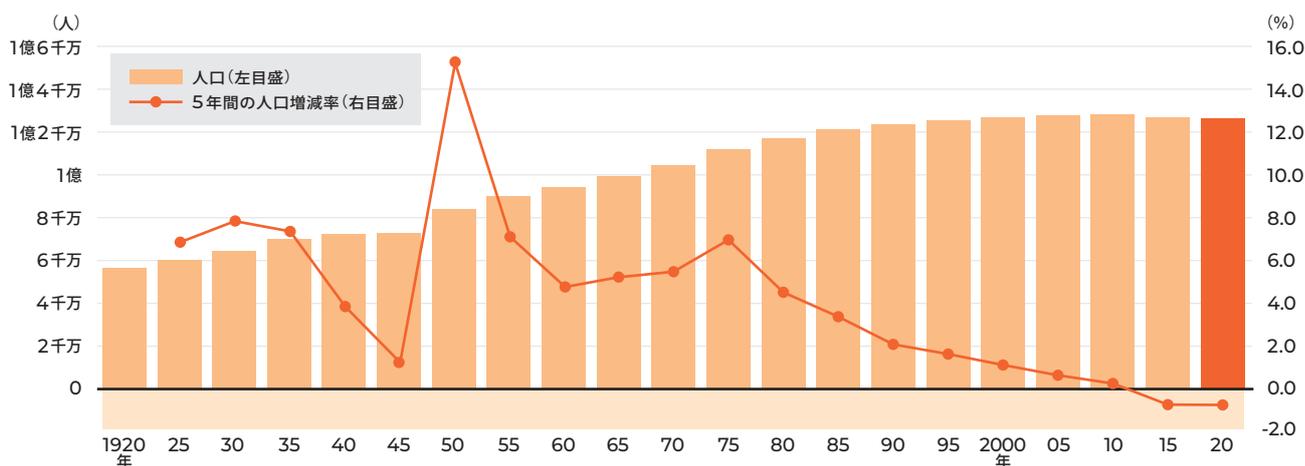
また、企業での製品・サービスの需要予測や店舗の立地計画、教育機関での学術研究など、民間部門や学術研究においても広く利用されています。

令和2年国勢調査からわかること

日本の人口は2015年に引き続き人口減少

人口及び人口増減率の推移(1920年～2020年)

日本の人口は、2020年10月1日現在、1億2614万6千人で、2015年から94万9千人、率にして0.7%の減少となりました。国勢調査は、1920年に第1回調査が行われ、その後5年ごとに実施し、我が国の人口や世帯の実態を明らかにしてきました。調査開始以来、一貫して増加してきた人口は、前回の2015年調査で初めて減少となり、2020年も引き続き人口減少となりました。



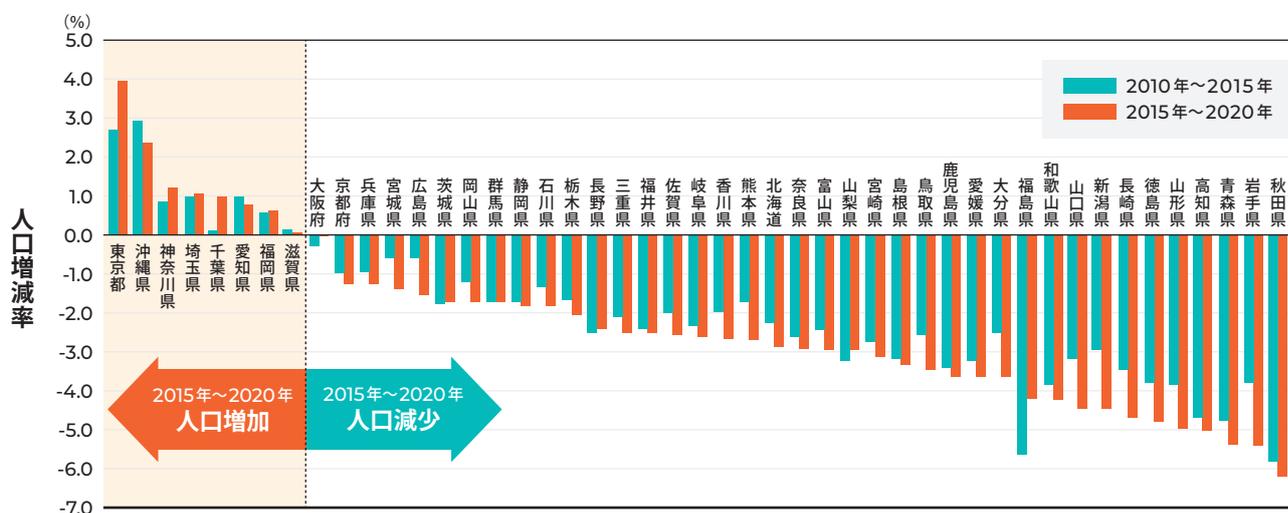
資料：国勢調査結果

東京都、神奈川県、埼玉県など8都県で人口増加、39道府県で減少

都道府県別人口増減率(2010年～2015年、2015年～2020年)

2015年～2020年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都が53万2千人と最も大きく、次いで神奈川県(11万1千人)、埼玉県(7万8千人)などとなっており、8都県で人口増加となっています。また、人口増加率をみると、東京都が3.9%と最も高く、次いで沖縄県(2.4%)、神奈川県(1.2%)などとなっています。

一方、人口減少数を見ると、北海道が15万7千人と最も大きく、次いで新潟県(10万3千人)、福島県(8万1千人)などとなっており、39道府県で人口減少となっています。また、人口減少率をみると、秋田県が6.2%と最も高く、次いで岩手県(5.4%)、青森県(5.4%)などとなっています。



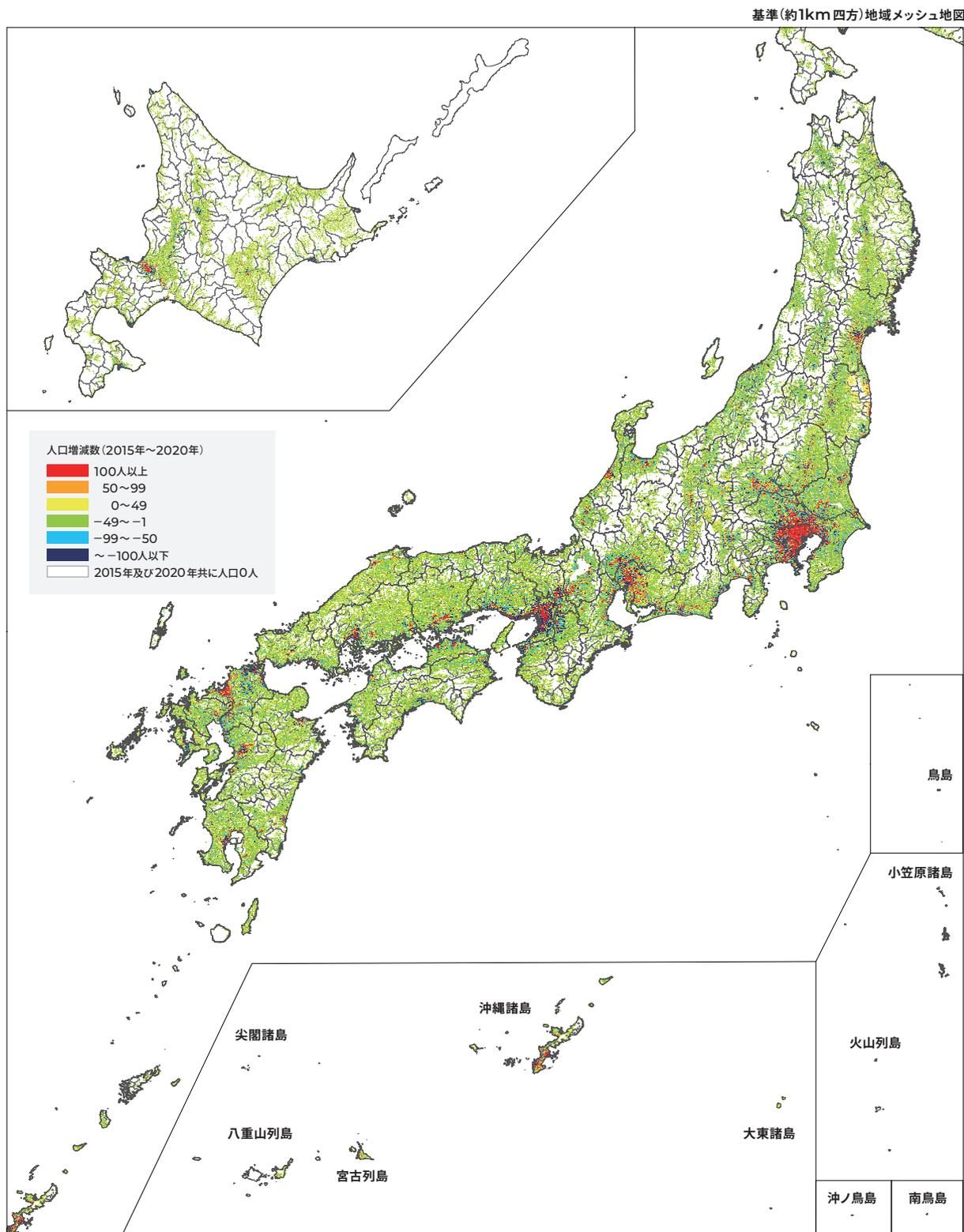
資料：国勢調査結果

地域メッシュ統計でみる人口増減数

令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計※-人口増減数(2015年～2020年)

2015年から2020年までの人口増減数を約1km四方の基準地域メッシュ地図に表したものです。

人口増減数の分布をみると、全国的には「-49～-1人」の区分(黄緑色)が最も多くなっていますが、関東大都市圏、中京大都市圏、近畿大都市圏や政令指定都市などの地域には「100人以上」の区分(赤色)が多く、人口が増加していることがわかります。



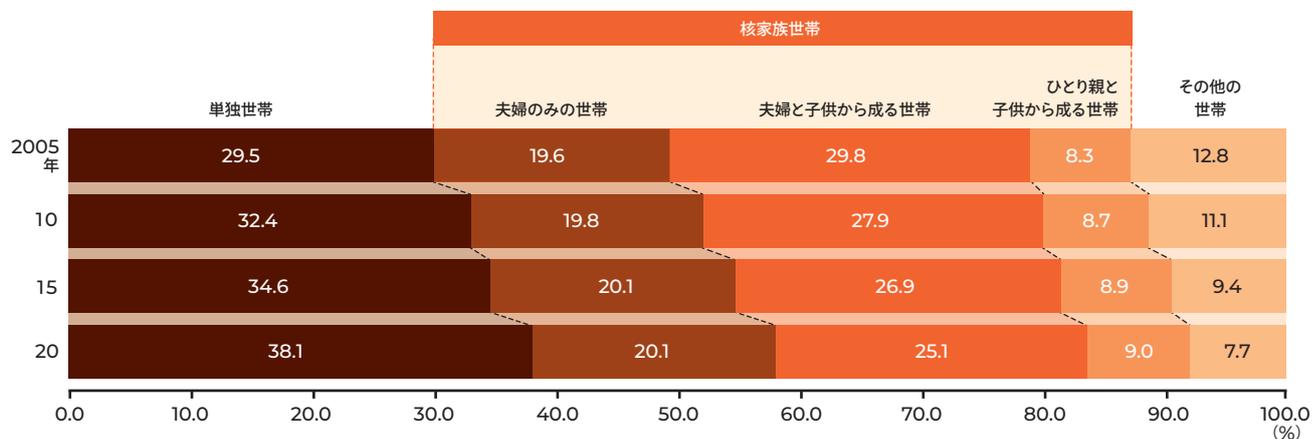
※ 地域メッシュ統計とは、緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目(メッシュ)の区域に分けて、統計データをそれぞれの区域に対応付けて編成したもので、都道府県市区町村境界は、「国土数値情報(行政区域及び湖沼データ)」(国土交通省) (<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>) を加工して作成

「単独世帯」は2115万1千世帯で、2015年に引き続き増加

一般世帯の家族類型別割合の推移(2005年～2020年)

一般世帯数※を世帯の家族類型別にみると、「単独世帯」(世帯人員が1人の世帯)は2115万1千世帯(一般世帯の38.1%)、「夫婦と子供から成る世帯」は1394万9千世帯(25.1%)、「夫婦のみの世帯」は1115万9千世帯(20.1%)、「ひとり親と子供から成る世帯」は500万3千世帯(9.0%)などとなっています。

2015年と比べると、「単独世帯」は14.8%増となっており、一般世帯に占める割合は34.6%から38.1%に上昇しています。また、「ひとり親と子供から成る世帯」は5.4%増となっており、一般世帯に占める割合は8.9%から9.0%に上昇しています。



※ 一般世帯とは、施設等の世帯(学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯)を除いた世帯
注 : 2005年の数値は、2010年以降の家族類型の定義に合わせて組み替えて集計している。

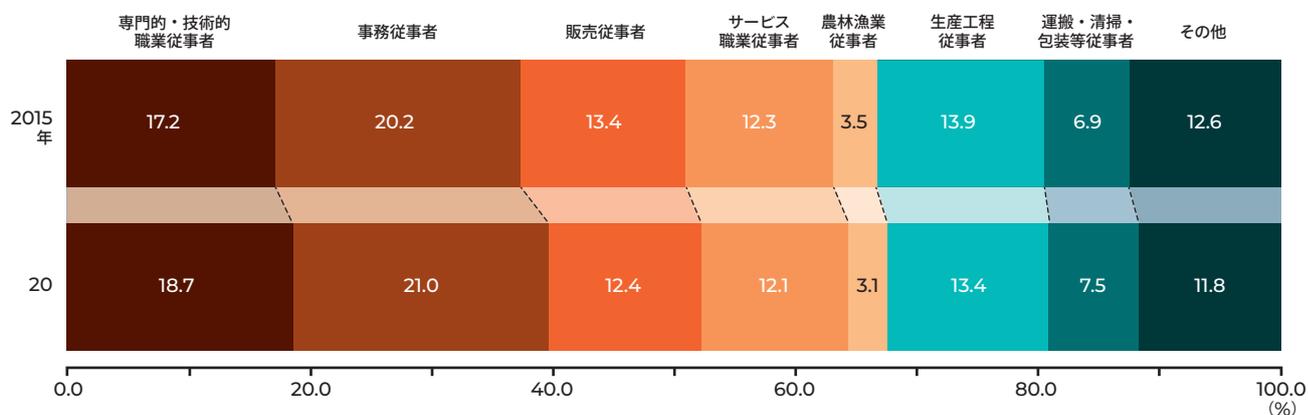
資料：国勢調査結果

「専門的・技術的職業従事者」の割合は1.5ポイントの上昇と最も上昇

職業(大分類)別15歳以上就業者の割合(2015年～2020年)

15歳以上就業者について、職業大分類別の割合をみると、「事務従事者」が21.0%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」(18.7%)、「生産工程従事者」(13.4%)などとなっています。

「専門的・技術的職業従事者」は、2015年と比べると1.5ポイント上昇しており、職業大分類別では最も割合が拡大しています。



注 : 不詳補充による。「その他」に含まれるのは、「管理的職業従事者」、「保安職業従事者」、「輸送・機械運転従事者」及び「建設・採掘従事者」である。

資料：国勢調査結果

昼夜間人口比率は、東京都が119.2と最も高く、埼玉県が87.6と最も低い

都道府県別昼夜間人口比率（2020年）

昼間人口を都道府県別にみると、東京都が1675万2千人と最も多く、次いで大阪府（922万8千人）、神奈川県（830万6千人）などとなっています。

昼夜間人口比率※をみると、東京都が119.2と最も高く、次いで大阪府（104.4）、京都府（102.0）などとなっており、16都府県で昼間人口が夜間人口を上回っています。一方、埼玉県が87.6と最も低く、次いで千葉県（88.3）、神奈川県（89.9）などとなっています。

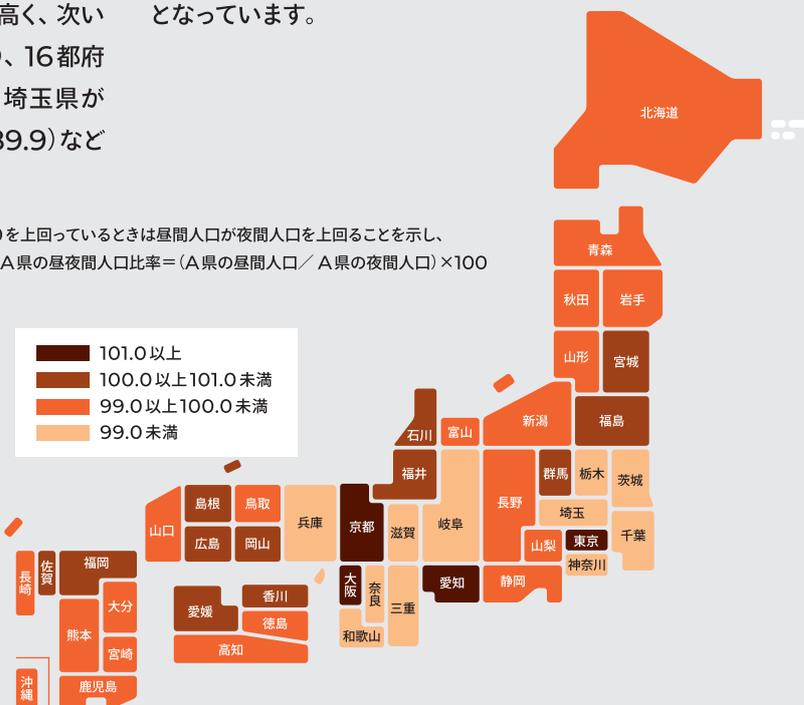
昼夜間人口比率を2015年と比べると、30道府県で上昇、17都府県で低下となっています。最も上昇したのは奈良県で0.5ポイントの上昇、最も低下したのは東京都で0.9ポイントの低下となっています。

※ 次の式により算出される、夜間人口100人当たりの昼間人口の比率。100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、

100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示す。(例)A県の昼夜間人口比率=(A県の昼間人口/A県の夜間人口)×100

注：不詳補完値による。

資料：国勢調査結果



移動人口の割合は、25～29歳が56.6%と最も高い

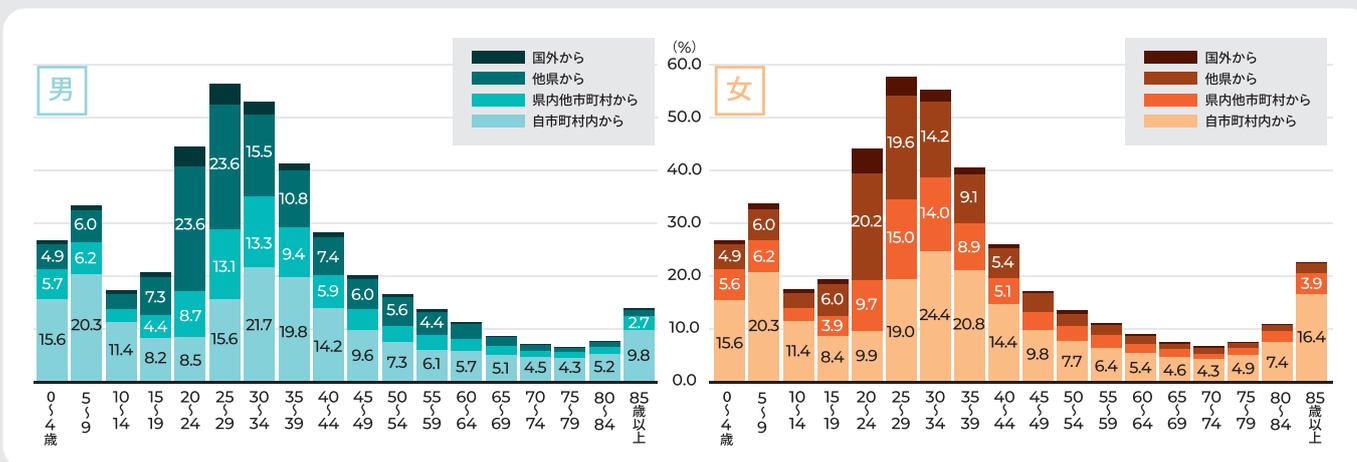
5年前の常住地、年齢（5歳階級）、男女別移動人口の割合（2020年）

年齢5歳階級別人口に占める移動人口の割合をみると、25～29歳が56.6%と最も高く、次いで30～34歳（53.8%）、20～24歳（44.1%）などとなっています。

男女別にみても、25～29歳（男性56.3%、女性57.0%）が最も高く、次いで30～34歳（男性52.9%、女性54.7%）、

20～24歳（男性44.5%、女性43.6%）などとなっています。

男女、年齢5歳階級別の移動人口の割合について、5年前の常住地別の内訳をみると、男女共に、20～24歳及び25～29歳では「他県から」の割合が最も高いですが、それ以外の年齢階級では「自市町村内から」の割合が最も高くなっています。



注1：不詳補完値による。

注2：5歳未満の者については、出生後にふだん住んでいた場所による。

資料：国勢調査結果